

きくち

けんたろう

2021(令和3年)11月



令和3年10月28日 於 青い森公園  
菊池憲太郎、岸田文雄内閣総理大臣、江渡あきのり衆議院議員

8.10(令和3年8月10日)は、忘れられない、いや、忘れてはならない日になったのではないかと思います。自然環境に恵まれ過ぎていてむつ下北。異常気象によって、それは一変しました。海や山沿いに軒を連ねる下北の集落。自然を軽んじてはいけないことを今更ながら思い知ったところです。奇しくも、50年以上前に“温暖化”影響を予測した真鍋淑郎氏がノーベル物理学賞を受賞しました。これは全世界に向けた警鐘なのかもしれません。

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染収束の兆しの中、それでも、安堵と不安が入り混じった複雑な心境のことと思いますが、残されたトンネルの長さも、あと少しのように思います。晴れてマスクを外せる日を楽しみに待ちたいものです。

さて、むつ市大畑町地区と風間浦村の被災地を見るにつけ、このままにしておくことはできないと感じます。防災対策の再検討や河川の改修、避難路の整備、根本的にはバイパスの新設などが求められます。これらは前々から危惧され切望してきたものです。もはや、一刻を争う事態だと思います。

豪雨が頻発する今を「温暖化豪雨時代」と呼ぶ専門家もいます。また、ハリケーンや大雨の影響で多くの死亡者が出たアメリカでは、「気候危機が到来した」とバイデン大統領が述べたとされています。異常気象こそ、持続可能性の根幹を揺るがすものになるかもしれません。

そのことなどもあり、令和3年度9月定例会で一般質問に立ちました。つきましては、質問に対する県の答弁内容をまとめた活動報告書を送らせていただきます。ご一読いただければ幸いです。

最後になりますが、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

令和3年11月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

## 令和3年9月第307回定例会 一般質問 (令和3年9月30日(木))

### 要旨

令和3年9月17日、第307回青森県議会定例会が開会され、新型コロナウイルス対策経費を盛り込んだ、2021年度一般会計補正予算案など議案13件、報告2件を原案通り可決承認し、10月7日に閉会した。この間の10月4日には、第100代目の岸田総理大臣が誕生し、日本社会はアフターコロナに向けて、新たな体制に入ったといえる。

本定例会では、コロナ禍で疲弊した地域経済支援対策や地域に大きな影響を及ぼす県立高校再編問題、そして、2021年産米の生産者概算金(仮渡し金)大幅下落に関する支援対策や、むつ市大畑地区と風間浦村で発生した、大雨災害の復旧支援と今後の対策など、大きなテーマが議論された。

特に、異常気象による想定外の豪雨によって発生した土砂流出災害は、海岸線や斜面地帯に集落が散在する下北地域において、孤立分散化する危険性をはらむものであり、根本的な地域防災対策の見直しが急務であることを深く認識し、通算17回目の一般質問に立った。

その他では、むつ湾フェリー・蟹田・脇野沢航路の維持について、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた観光振興策、飲食店や県産酒の需要回復に向けた取組、そして、幼児教育の質の向上と大湊・むつ工業統合問題について質問した。県の答弁は以下のとおりである。

の統合計画を問う  
▽赤平農林水産部長 むつ市大畑町の生産組合では本年度必要な稚魚4万匹のうち、1万匹が不足する見



菊池憲太郎議員

(自民)

①大雨被害による海峽サ

ーモン養殖

への影響は

②むつ工業

高と大湊高

込み。被災した養魚場では淡水養殖サーモン用のニジマス約1万5千匹が生存していたことから、これを種苗として供給する。  
▽和嶋延寿教育長 統合で多様な選択科目開設による進路意識向上や高い専門性を身に付ける教育活動推進を掲げている。第三種電気主任技術者などの資格取得にも引き続き対応する。

(デーリー東北/令和3年10月1日)

### 質問

## 8月9日から下北地域における 大雨災害への対応について



災害発生時における地域県民局の役割と、今回の初動対応は！

答弁：橋本危機管理局长

災害対策本部地方支部は、本部長からの指示を踏まえ、地方支部長たる地域県民局长を中心として、情報連絡員(リエゾン)や地域県民局各部を通じて、管内市町村の被災状況やニーズの把握など情報収集を行い、災害対策本部に報告・伝達するとともに、市町村、関係機関及び地域県民局各部間との情報共有や連絡調整等を行うという役割を担っている。

また、地域県民局各部にあっては、所管する業務について本庁各部局からの指示等を踏まえるとともに、地域県民局各部間で連携を図りながら災害対応に当たることとしている。

今回の災害においては、8月10日に災害対策本部を設置した後、11日には下北地域県民局に下北地方支部を設置し、現地の被災状況等の情報を収集しながら、国や市町村、関係機関と連携して災害対応に当たってきた。

その一方で、地方支部の設置は今回が初めてのことであったことから、支部設置に係る初動対応や連携体制の構築、地方支部と災害対策本部との情報共有等の方法など、課題も明らかになったところであり、県としては、今回の災害対応での経験を、今後の地方支部の運営等に生かしていきたいと考えている。



これまで総合防災訓練や災害図上訓練で取り組んだ内容を、今回の災害対応に生かすことができたのか！

答弁：橋本危機管理局长

これまで、大規模災害時に的確に対応できるよう、災害対策本部の機能を強化するための体制の見直しや、市町村相互応援に関する協定の見直し、総合防災訓練をはじめとする各種訓練、更には災害対応業務に関する研修等を通じて、職員の災害対応能力の向上を図るとともに、市町村における災害対策本部運営訓練を支援すること等により、災害対応能力の充実強化を図ってきた。

また、今回の災害においては、これまでの各種訓練等の成果を生かしながら、警報発令段階から体制を構築の上、情報収集等に当たるとともに、発災後においては、市町村や関係機関等との連携に留意しながら、災害対策本部の各部、各班がそれぞれの役割分担に基づき、応急対応等に当たってきたところだ。

一方で、特に初動期においては、様々な情報が交錯

する中、県や市町村、関係機関の間の連絡体制を確保し、現地とのより円滑な情報共有を図ることが重要であることなどの課題も明らかになったところだ。

## Q 県として、災害発生時から今日に至るまで、国や市町村とどのような連絡体制を構築していたのか！

答弁：橋本危機管理局長

災害の発生直後より、市町村や消防本部から電話により情報を収集するとともに、総合防災情報システムを活用して情報共有を図ってきた。

また、被災地の情報をよりの確に把握する必要性が生じたことから、8月11日に下北地方支部を設置の上、地域県民局の職員や、むつ保健所の保健師等を風間浦村に派遣し、被災状況や避難等の情報収集を行ったほか、12日には風間浦村役場へ、13日にはむつ市役所へ、本庁からそれぞれ職員を情報連絡員（リエゾン）として派遣し、現地のニーズをきめ細やかに把握しながら、応急復旧に向けた調整等を実施した。

さらに、18日には下北地方支部に現地統括調整部を設置し、各部及び各県民局から必要な人員を配置の上、被災自治体との連絡調整等に当たった。

このほか、陸上自衛隊第9師団、総務省東北統合通信局、国土交通省東北地方整備局や青森海上保安部など、国の各機関から災害対策本部に派遣された情報連絡員と情報を共有しながら、被災状況の把握や応急復旧に向けた今後の対応方針等について、それぞれ検討、調整等を行ったところだ。

## Q 災害時において被災地域との通信網が寸断した場合、県として代替の通信手段をどのように確保するのか！

答弁：橋本危機管理局長

昨年度、市町村、消防本部及び防災関係機関と災害の状況等を速やかに共有することで、迅速かつ的確な災害対応を実現するために、青森県総合防災情報システムをインターネット回線で再整備したほか、今年度からは、災害発生時に公衆回線の輻輳、途絶等の障害が発生した場合において代替通信手段となる青森県防災情報ネットワークの再構築に着手しているところだ。

また、民間サービスの活用により、災害に強い移動通信無線手段を今年度中に整備し、県と市町村等との通信手段として活用することとしているほか、各地域県民局には、衛星携帯電話を配備し、万が一被災地との通信が途絶した場合、まずは情報連絡員として市町村に派遣する地域県民局の職員を通じて、被害情報等の把握に努めることとしている。

## Q 林地、農地・農業用施設及び公共土木施設の被害状況と県の対応は！

### ア 農林水産部所管分

答弁：赤平農林水産部長

農林水産部所管の林地、農地・農業用施設及び公共土木施設の被害は、むつ市や風間浦村、東通村で発生しており、被害額は約11億6,000万円となっている。

その内訳は、山腹斜面の崩壊などの林業関係被害が11か所で約10億4,800万円、農道の法面崩落などの農地・農業用施設の被害が8か所で8,200万円、漁港内公園への土砂流入被害が1か所で3,000万円となっている。なお、国が所管する国有林については、46地区で被害が確認されている。

県では、被害の復旧に向けた準備を関係者や市村、国と連携しながら進めており、特に被害が大きい林地については、下流部の民有林から上流部の国有林までを一体と捉え、計画的に対策を講ずる必要があることから、国有林を所管する東北森林管理局と合同で現地調査を実施したほか、復旧計画の連絡調整を随時行っているところだ。

また、先般、県議会との連名により、国に対して予算の確保や災害査定 of 早期実施などを要望したところであり、今後、国の災害復旧事業等の活用により計画的に復旧を進めていくこととしている。

### イ 県土整備部所管分

答弁：岡前県土整備部長

市町村管理分を含めた下北地域の公共土木施設の被害状況は、9月28日現在で、36箇所、17億2,600万円となっている。

○施設別の内訳

#### ①県管理分

施設	箇所数	金額(万円)
河川	3	5,800
砂防設備	2	6,200
道路	13	39,850
橋梁	5	47,600
計	23	99,450

#### ②市町村管理分

施設	箇所数	金額(万円)
河川	12	72,900
道路	1	250
計	13	73,150

このうち、早急に対策が必要な被災箇所については、

国による災害査定を待たずに応急工事を実施しているところであり、合わせて、来月下旬に予定されている災害査定に向け鋭意準備を進めていく。

また、市町村管理の公共土木施設の被害についても、的確な指導を行うなど、復旧に向けた技術的な支援を講じていく。

## 再質問

### 県発注工事における建設発生土の処分について

答弁：岡前県土整備部長

県が発注する工事については、青森県リサイクル推進行動計画に基づき、可能な限り、工事計画・設計の段階から建設副産物を発生させない計画または工事現場内利用とすることにより、工事現場外への搬出量の抑制を図ることとしている。

やむをえず建設発生土を工事現場外へ搬出する場合は、民間発注工事を含め、原則50kmの範囲内の他の工事で利用することとしており、国土交通省の建設発生土の官民有効利用マッチングシステムを利用するなどして流用先を探している。

最終的に工事間流用が出来ず建設発生土が生じる場合には、発注者が処分先を指定して、適正に処分することとしており、運搬費についても、処分先までの運搬距離を踏まえ、適正に計上している。

県では、様々な場を活用し、地域県民局に対して建設発生土の有効利用や適切な処分について徹底するよう通知しているところであり、引き続き建設発生土の有効利用等に努めていく。

### (要望)

この度の災害で発生について、処分場を指定していない事例も確認している。こういったことがおこらないように適切に費用を計上していただきたい。



令和3年8月10日 早朝  
小赤川橋（大畑）崩落現場



# 唯一の道路 復旧に時間

下北上北大雨被災 1週間



## 仮橋設置、孤立状態解消へ

下北上北大雨被災を契機として、大畑地区に於いて、唯一の道路である大畑川橋が被災し、孤立状態に陥った。県は、仮橋を設置し、孤立状態を解消するべく、仮橋の設置に着手した。仮橋の設置は、大畑川橋の被災により、大畑地区の孤立状態が解消される見込みである。仮橋の設置は、大畑川橋の被災により、大畑地区の孤立状態が解消される見込みである。



(デーリー東北／令和3年8月17日)



### 下北地域における夏秋いちごの被害への対応状況は！

答弁：赤平農林水産部長

夏秋いちごの被害は、むつ市大畑のパイプハウス7棟に泥水が流れ込み、収穫期を迎えていた株全体が約半日にわたって冠水したものの。

速やかに状況を確認し、ポンプによる早急な排水や明きょの設置のほか、根の傷みによる生育不良や細菌等による病害の発生が懸念されたことから、葉の水洗いや農薬散布などを指導してきたところだ。

その後も、継続的に巡回指導しており、現在は、株の生育が順調に回復し、9月21日から収穫が再開されている。

## 再質問

### (1) 新規就農者は農業経営収入保険にどのくらい加入しているのか

答弁：赤平農林水産部長

農業経営収入保険の加入申請時には、青色申告の実績が1年以上必要であり、新規就農者の場合、加入できるのは、早くても就農3年目になるため、県では、関係団体と連携して、青色申告の実施と併せて収入保険への加入を誘導している。

令和3年3月末現在、就農から5年目までの認定新規就農者の中で3年目以降の者は263名で、このうち、令和3年の農業経営収入保険には35名が加入しており、加入率は13%となっている。

## (要望)

13%は非常に低い加入率だと思う。新規就農者については、特に丁寧に助言をしていただき、できればパッケージのようなものを、今後考えていくべきではないか！

## (2) 非農家出身の新規就農者の経営安定に向けて、県はどのように取り組んでいるのか！

答弁：赤平農林水産部長

農地や技術等の経営資源を継承できない非農家出身の新規就農者に対しては、就農前の準備段階と就農初期における手厚い支援が必要と考えている。

このため、県では、就農前の座学研修について、本年度からオンライン方式を導入して、研修課目を追加するなど、カリキュラムの強化に努めている。また、就農初期においては、栽培や経営の実践経験が十分ではないことから、普及指導員による個別指導に加え、新たに、ベテランの農業経営士を派遣してアドバイスする仕組みを構築するなど、サポート体制の充実を図っているところだ。

## (要望)

下北の農業においてこの夏秋イチゴは非常に明るい希望の光である。今年は販売額が1億円を突破するという見込みだった。これが水泡に帰したということになってしまった。今回の大雨被害を受けた方々は、コロナ禍の中でも非常に大きい影響を受けている。県が技術指導などのソフト面の取組を強化していることは、十分に理解はできたが、それだけではなく、今まさに困っている人たちのために救いの手を差し伸べるべきだと考えている。また、今回のような災害、あるいは、コロナ禍など不可抗力によって影響を受けた非農家出身の新規就農者が再建するための費用に対し、県が負担軽減措置を講ずるように、お願いをさせていただきたい。ぜひともこれから就農しようとする人たちの為にもしっかりとセーフティーネットを構築していただき、今、困難に直面している就農者に支援の手を差し伸べていただきたい。



むつ市大畑町の養魚場被害による海峽サーモン養殖への影響と県の対応は！

答弁：赤平農林水産部長

海峽サーモンを養殖するむつ市の北彩漁業生産組合では、今年度、必要な4万尾の種苗のうち、同市大畑町の養魚場で生産中の2万尾が今般の大雨災害でへい死したため、他の養魚場から追加で1万尾を確保したものの、1万尾の種苗が不足する見込み。

一方、被災した養魚場では、淡水養殖サーモン用のニジマス約1万5,000尾が生存していたことから、これを海峽サーモン種苗として供給することとし、現在、県では県産業技術センター内水面研究所と連携して、種苗生産に向けた技術指導に取り組んでいる。

また、次年度の種苗の確保に向けて、通常2年かかる飼育期間を1年に短縮できる多量給餌技術も指導していくことにしている。



土砂が流れ込んで海峽サーモンの種苗が全滅した養魚場（むつ市組別）

# 海峽サーモン大打撃 稚魚全滅の養魚場も 農水産被害甚大

むつ、七戸 大雨  
水田冠水 「元に戻せるか」

大雨が降ったむつ市や七戸町では、漁業が大打撃を受けた。海峽サーモンの種苗が全滅した養魚場も、水田が冠水し、農作物も被害を受けた。被災した養魚場の関係者は、元に戻せるか、と悩んでいる。

## 流木、土砂 撤去作業始まる

小赤川橋 仮設橋 18～22日頃



流木や土砂の撤去作業が始まった小赤川橋の南落橋橋脚（18日午前10時20分、むつ市で） 一代表撮影

むつ市大畑地区で、この夏秋イチゴの収穫が期待されていたが、大雨による被害で、販売額が1億円を突破するという見込みが水泡に帰した。今回の大雨被害を受けた方々は、コロナ禍の中でも非常に大きい影響を受けている。県が技術指導などのソフト面の取組を強化していることは、十分に理解はできたが、それだけではなく、今まさに困っている人たちのために救いの手を差し伸べるべきだと考えている。また、今回のような災害、あるいは、コロナ禍など不可抗力によって影響を受けた非農家出身の新規就農者が再建するための費用に対し、県が負担軽減措置を講ずるように、お願いをさせていただきたい。ぜひともこれから就農しようとする人たちの為にもしっかりとセーフティーネットを構築していただき、今、困難に直面している就農者に支援の手を差し伸べていただきたい。

(読売新聞/令和3年8月14日)

## 質問

## 災害発生時の避難対応について



災害時において下北地域の広域避難路や代替路となる道路の整備について

## (1) 今回の大雨で被災し、通行不能となった国道279号のバイパス化が急務であると考えるが、これまでの取組と今後の方針は！

答弁：三村知事

下北地域の広域避難路について、平成24年度に策定した「下北地域広域避難路確保対策」の計画に基づき、複数の避難経路について検討・整備を進めてきた。このうち、国道279号の風間浦村易国間からむつ市大畑

町までの約16キロメートル区間について、平成30年度に、国道279号のバイパスとして整備することを決定し、令和2年度に、むつ市側の木野部工区2.2キロメートルに着手したところだ。

また、易国間・木野部峠間の約14キロメートル区間については、去る9月19日の赤羽国土交通大臣の視察の際、私から、県及び県議会の要望として国の支援を求めたところ、大臣から「地元の皆様の不安を払拭するということが一番大事、ベストを尽くす」との言葉をいただいた。

このことから、今後、最適な概略ルートを選定を進めながら様々な課題について検討し、国に要望すべき事項について整理するなど、国道279号のバイパス化に向けた取組を、これまで以上に着実に進めていく。

### (2) 今回の大雨災害により、下北半島縦貫道路の重要性がさらに高まったと考えるが、現在の進捗状況と全線整備に向けた取組は！

答弁：三村知事

下北半島縦貫道路は、異常気象時や大規模災害時において、下北地域に暮らす方々の孤立を防ぎ、命を守る極めて重要な路線であり、複合災害時には広域避難路として機能することから、重点的に整備を進めてきたところだ。

今年度は、国の令和2年度第3次補正予算と併せて、約93億円という過去最大の事業費が事業中の3工区に配分され、特に、約35億円が配分されたむつ南バイパスでは、国道279号が大雨や津波により冠水した際の代替路となる、むつ市街地側の2.1キロメートル区間について、令和4年度内の供用に向けて工事を進めている。

また、むつ市奥内から中野沢の区間については、これまで継続してきた環境調査の報告書を取りまとめるなど、新規事業化への準備を着実に進めている。

引き続き、県議会や地元市町村等と一体となって下北半島縦貫道路の全線整備に向け、予算の確保や新規事業化を国に強く働きかけていく。

### (3) 国道338号白糠バイパス及び大湊Ⅱ期バイパスの進捗状況は！

答弁：岡前県土整備部長

国道338号白糠バイパスについては、現在、Ⅱ期工区2.9キロメートルにおいて、用地取得と道路改良工事を進めているところだ。用地取得については、土地収用法に基づく事業認定の申請書を作成中であり、これと並行して今年度から、認定庁である国土交通省に対して事業認定の申請に向けた事前相談を開始したところだ。

国道338号大湊Ⅱ期バイパス3.7キロメートルについては、土地収用法に基づく事業認定が昨年8月に告示されたことを受け、今年2月に桜木町側の1.1キロメートル

区間について、青森県土地収用委員会に土地収用の裁決申請を行っており、年内にこの区間の用地取得を完了する見込みだ。

## 再質問

### (1) 令和3年9月3日に下北総合開発期成同盟会から緊急要望のあった、国道279号の国直轄事業による早期復旧並びに国直轄移管、バイパス化の早期実現へ向け、県はどのように取り組んでいくのか！

答弁：岡前県土整備部長

令和3年9月3日の下北総合開発期成同盟会からの緊急要望を受け、県及び県議会から、9月19日の赤羽国土交通大臣の視察に際し、小赤川橋の早期復旧に向けた国の支援、国道279号の代替路整備への国の支援など3項目の要望を行っている。

この際、大臣から、小赤川橋の直轄権限代行による本橋架設について、国として最後までしっかりと取り組みたいとの前向きな回答をいただき、国道279号のバイパス整備についても、「ベストを尽くす」との言葉をいただいている。

県としては、小赤川橋の復旧について国の支援をいただきながら、それ以外の施設についても、今後、災害復旧事業により速やかに復旧していく。

また、国道279号のバイパス化の早期実現に向けでは、最適な概略ルートを選定に加えて、工区設定、全体事業費や整備方法等の課題について検討し、国に重点的に要望すべき事項を整理していく。

国道279号の国直轄管理指定区間への編入についても、これまで、県の重点施策として国に訴えてきたところであり、今後も県議会や市町村等と一体となって、引き続き粘り強く訴えていく。

### (要望)

これまでも調査や検討という言葉は数多く使われ多くの時間を要してきた。今後、それらの言葉が、繰り返されることによって、どんどん時間が経過をして、それに共たって、各関係機関の熱も冷めてしまつて、予算も滞るといことがないことを願いたい。

### (2) 国道279号焼山崎付近で、仮設防護柵を設置して片側交互通行となっている区間について、解除に向けた取り組みは！

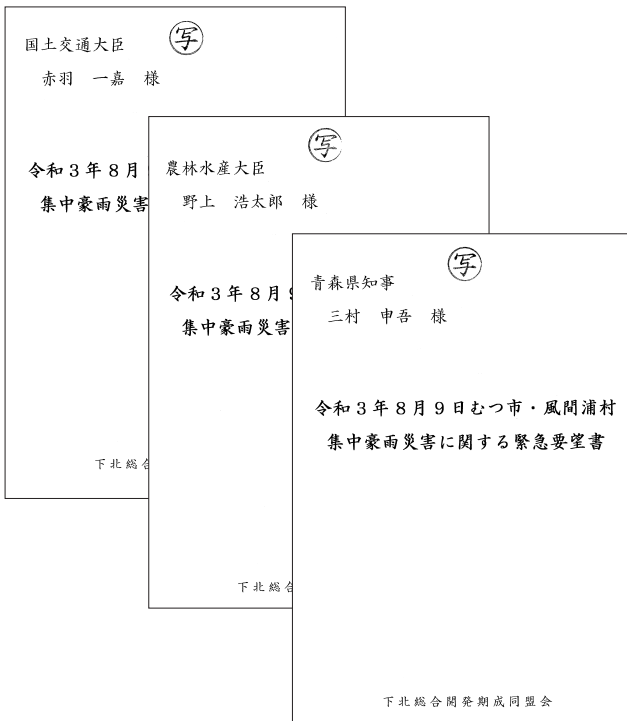
答弁：岡前県土整備部長

国道279号焼山崎の片側交互通行区間における被災した落石防護柵などの道路施設は、現在、本復旧を速やかに進めるため、復旧工法などについて国土交通省と事前打合せを行っているところだ。打合せによる工法確定後は、10月下旬の災害査定前に先立ち、工事の発注手続きを開始することとしている。

今後は、早期の2車線確保に向けて迅速に取り組んでいく。

(要望)

冬期に向けて通勤通学に支障が出ないようにしっかりと対応をお願いしたい。



も踏まえ、こうした新たな手段とその活用方法の検討も必要と考えている。

住民の安全かつ効率的な避難に当たっては、原子力災害発生から避難を行うまでに判明している気象や被災状況に応じて、より安全に避難できる経路を選択したうえで、その時点で利用可能な避難手段によって実施することが重要であり、今回の点検に当たっては、陸路及び海路の活用を基本としつつ、災害の状況によっては、空路も含めたあらゆる手段の活用を視野にいれて進めていくことが必要であると考えている。

青森県下北地域などの大雨被害の発生から10日で1カ月となる。基幹産業の農業や漁業に甚大な被害をもたらした。橋の崩落や土砂崩れの影響で通行止めとなった国道は、まだ全面開通していない。一部の住居の孤立状態が懸念され、原子力関連施設が立地しながらパイプスなど避難道の整備も遅れ、インフラの脆弱性が浮き彫りになった。

青森・下北の大雨から1ヵ月

原発立地 避難道整備遅れ

インフラ脆弱、浮き彫りに
約10、ヤマやイワナ、戸町では約200、東...
大雨で崩壊した小赤川橋
(日本経済新聞/令和3年9月10日)

質問 蟹田・脇野沢航路の維持について

質問 蟹田・脇野沢航路に係る検討会議を設置した経緯は！

答弁：東企画政策部長

下北半島と津軽半島を約1時間で直接結ぶ蟹田・脇野沢航路は、昭和55年に当時の県内21市町村からの強い要望を受けて運行を開始して以来、両半島の地域振興や交流人口の拡大、広域周遊観光などの面で、さらには防災上の避難航路として、大きな役割を担っている。

平成10年には、県と関係市町村が費用の一部を負担して現船「かもしか」を新造し、平成23年の東日本大震災による会社の経営悪化への対応では、外ヶ浜町、むつ市、県が協調して累積欠損への補助を行うなど、県ではこれまで関係市町村と連携して航路の維持を図ってき

た。また、県、関係市町村、航路事業者で構成するむつ湾内航路活性化推進会議において、船舶体験学習や旅行商品造成支援など、利用促進に取り組んできたところだ。

同航路は、昨年度、コロナ禍により、2か月間運休したことや、県外観光客が大幅に減少したことから、収入が例年の約26パーセントに減少し、また、老朽化した船体の更新も課題となっている。

県では、コロナ禍の影響が長期化する中であっても、運行が継続されるよう支援しているところだが、これまでの経緯を踏まえると、関係者が一堂に会し、航路の現状と課題を踏まえた今後の在り方を検討する必要があると考え、本来6月に、外ヶ浜町、県観光連盟、県商工会議所連合会、東北運輸局青森運輸支局等で構成する「蟹田・脇野沢航路に係る検討会議」を新たに設置したところだ。

## Q 蟹田・脇野沢航路に係る検討会議における検討状況と今後の進め方は！

本年6月28日に第1回検討会議を開催して以降、下部組織である幹事会議を含めて、これまで会議を4回開催し、航路の現状・課題を整理した上で、航路の将来需

要予測を基に、航路事業者の経営見通し、県内への経済波及効果、また、持続的な運営が可能な体制などについて、検討してきたところだ。

9月17日に開催した第2回検討会議においては、幹事会議の検討結果として、航路事業者の経営見通しとしては、コロナ禍により利用客数が大きく落ち込んでいることや船体の老朽化が進んでいる現況などから、航路の採算性は極めて厳しい状況にある一方で、航路利用者の直接消費額から試算した経済波及効果については、県内全域に対し将来的にも一定の効果が見込まれるとの報告があったところだ。また、出席した委員からは、地域活性化や雇用に意義のある航路であり、存続を前向きに考えて欲しいなどの意見があった。

県としては、第3回検討会議に向け、これまでの検討状況を関係市町村に丁寧の説明するとともに、意見交換を行いながら、航路の今後のあり方について関係市町村や運航事業者との検討を進めていきたいと考えている。

## 質問 本県の観光振興策について

### Q 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、県内への誘客策をどのように展開していくのか！

答弁：堀観光国際戦略局長

長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本県観光需要の早期回復を図るためには、県内外の感染状況を踏まえた上で、誘客対策を積極的に展開していく必要があると考えている。

まず、県内からの誘客については、「青森県おでかけキャンペーン」の実施のみならず、県内各地に足を運んで頂くための周遊対策として、スタンプラリーも同時に開催するとともに、本キャンペーンに参加する宿泊事業者に対して、魅力ある宿泊プランの造成を促すなど、県民に本県の魅力を再発見していただくための取組を継続的に実施してきたところだ。

また、今後は感染状況を勘案しながら、全国からの観光需要も回復させる必要があることから、まずは、主要市場である首都圏において、主要駅を活用した大規模な観光プロモーションを実施するほか、西日本エリアにおいては、テレビを活用した情報発信も実施するなど、本県観光の関心を高めながら、早期の誘客へとつなげていくこととしている。

さらにJR東日本が10月1日から12月31日までの間、東北地域を「重点販売地域」として指定したことから、JR東日本や東北各県に加え、県内観光事業者とも連携の上、秋・冬の誘客対策を積極的に展開し、本県観光需要の回復へとつなげていく。

## むつ湾フェリー 県が経営シミュレーション

厳しい経営が続く第三セクター「むつ湾フェリー」の蟹田（外ヶ浜町）―脇野沢（むつ市）航路の在り方を話し合ったため、青森県が設置した検討会議は17日、青森市で第2回会合を開いた。県は2022年度から21年間の経営シミュレーションを示し、老朽化するフェリーの代船建造費を同社が負担した場合、いずれのケースでも年間収支が赤字になると明らかにした。一方、航路があることで県内全域に累計約263億〜440億円の経済波及効果があることも説明。検討会議は関係市町村の意見も踏まえ、11月の次回会合で最終的な方向性を取りまとめる。

フェリーの利用客は、新型コロナウイルス流行前の20年度が2万6623人だった。今回示

# 代船建造費負担なら赤字

## 蟹田―脇野沢航路

## 存続で県内全域に経済効果

した経営シミュレーションでは、利用客が年間4万人前後で推移する「樂觀ケース」、年々減少する「悲観ケース」を想定。代船は現在主流となっている「二機一軸船」など、エンジン搭載数や動力が異なる3パターンを用意した。

代船建造費を同社が負担した場合、高ケースの全パターンで、船舶入れ替え後の18年間の収支が年4千万〜1億3千万円の赤字。建造費を負担しない場合は、樂觀ケースで年2千万〜3千万円の黒字が見込まれた。

航路維持による21年間の経済波及効果額は、樂觀ケースで年平均21億円、悲観ケースで13億円と分析。下北、北津軽両地域のみならず、他地域にも約8億〜14億円の恩恵があると試算した。

大手旅行会社の11営業所を対象に実施したアンケートで、フェリーが下北、津軽両半島ツアーに必須の交通手段になっていることも報告され、出席した観光事業者の委員からは「地域活性化や雇用に貢献のある航路。存続を前向きに考えてほしい」との意見が出た。

代船建造費が経営の重荷になる点については、現在の民営化の運営体制を、公設民営に変える必要性も指摘された。

議長を務める県企画政策部の東直樹部長は「一協議の結果は関係市町村にも説明し、次回検討会で方向性をまとめた」と語り、同社は県の第三者委員会による経営評価で、7年連続で最低の評価（緊急の改善が必要）と判定されている。（橋端智和）

（デーリー東北／令和3年9月18日）



## 再質問

「青森県おでかけキャンペーン」について、新規予約の受付を再開するための基準は！

答弁：堀観光国際戦略局長

青森県おでかけキャンペーンについては、県の緊急対策パッケージが9月30日をもって終了することとなったため、10月1日から既存予約分について再開することとしたものだ。

新規予約の受付再開については、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言に基づく各種指標のみならず、専門家の御意見なども勘案しながら、総合的に判断することとしており、今後についても、随時、その取り扱いを検討の上、判断することとしている。

観光業は地域経済に大きな影響を与える裾野が広い総合産業であると認識していることから、今後についても、本県観光の本格的な回復に向けた取組を重層的に実施していく。

### (要望)

岩手県では明日から、同様なキャンペーンを実施するとしており、その基準が、今の国が指定しているステージ2以内という条件が付されている。本県もそのような基準を作ったうえで、再開に向けて鋭意取り組んでいただきたいし、事業者支援をしっかりとしていただきたい。

そして、正に、大雨の被害を受けた風間浦の方々に対して支援の手をさしのべてくださることを重ねて要望します。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、令和3年8月9日からの大雨により被害を受けた下北地域について、今後、観光振興に向けどのように取り組んでいくのか！

答弁：三村知事

今回の大雨により大きな被害を受けた下北地域について、被災直後から、国や地元自治体、関係機関と一体となり、ライフラインや各種インフラの早期復旧に全力で取り組むとともに、被災した宿泊施設の設備等の復旧に向け、新型コロナウイルス感染症の防止対策である「観光安全安心強化事業費補助金」の弾力的な運用により、被災事業者を支援しているところだ。

また、コロナ禍に加え、今回の災害で甚大な影響を受

## 県宿泊割引 新規予約 9日再開

県は5日、新規予約を停止している県内居住者限定の宿泊割引企画「県おでかけキャンペーン」について、9日午前9時から受け付けを再開すると発表した。受け付けも当初の10月31日から12月31日まで延長する。宿泊者に配られ、土産店や飲食店で利用できるクーポン券は来年1月7日まで使用できる。

県内の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、県は8月6日に新規予約の受け付けを停止。9月4～30日に入っていた予約分の割引も無効とした。その後、感染状況に改善がみられる

県内からのリピーターを大事にしようと、10月以降の予約済み分の割引については先行して再開していた。

また、県は観光需要が落ち込む冬季の誘客促進に向け、宿泊業者を支援する新たなキャンペーンも実施する。11月1日までに各業者に冬季の宿泊プランを作成してもらい、施設の規模に応じて25万～100万円を助成する。(小松廉)

(東奥日報/令和3年10月6日)

## 下北「初心者」魅力実感

### 県民局が「三海ニッパ」

下北とつながり、愛着を持つ人を増やそうと、下北地域県民局がこのほど、講座「あつまれ下北初心者 見る編」を開いた。見る編は「三海を巡る、まさかり小旅行」と題して、津軽海峡の「おちり浜」(むつ市大畑町)、陸奥湾に近いサンマモルワイナリーのブドウ畑(同市川内町)、太平洋と津軽海峡が接する東通村の尻屋崎などをバスで巡った。むつ下北地域に住んで3年以内の25人が参加。地元ガイドの解

説を聞き、景勝地や地場産業、自然や食の恵みに理解を深めた。今年3月に横浜市からむつ市に転居したという無職早坂京子さん(54)は「ガイドの話聞いて東通村に一層興味が湧いた。若い人をインターンシップで呼び込み、村に愛着を持ってもらう取り組みに心意気を感じた。私も移住を考えたいぐらい」と語った。同講座は5月29日に行った座学の「知る編」と2部構成。(鳥谷部知子)



異なる海流がぶつかり合う尻屋崎沖の潮目。この日は津軽海峡(左側)がなぎ、太平洋(右側)が荒れていた



【写真上】尻屋崎では、尻屋崎灯台と寒立馬(かんだちめ)の共演が見られた【同右】サンマモルワイナリーのブドウ畑を見学。参加者からは「日本の風景でないみたい」「映画のワンシーンのよう」との声が上がった



干潮になった「おちり浜」で小石が長い年月をかけて岩場に作るくぼみポイント「ポイント」を見学。潮だまりの中に生き物が隠れていることもあって

(東奥日報/令和3年7月22日)

けた下北地域の観光産業の復興に向け、感染症の状況を見極めながら、おでかけキャンペーンの再開を機に、地元と連携し、下北地域の観光復興を強く印象付けるイベントやプロモーション等を重層的に展開するほか、様々な媒体を活用した情報発信を通じて、下北の観光、物産の情報を途切れることなく、積極的に発信していく。

さらには、今後本格化が見込まれる県外からの誘客対策として、メディア招請による情報発信、旅行会社や交通事業者へのプロモーションのほか、モニターツアーの実施などにより、下北地方全域での観光需要の本格的な回復へと繋げていくこととしている。

質問

### 飲食店や県産酒の需要回復に向けた取組について

**Q** あおもり飲食店感染防止対策認証制度の認証取得に関する課題と県の取組は！

答弁：奈須下健康福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を適切に実施する飲食店を県が認証することにより、飲食店における感染防止対策の徹底と強化を図り、誰もが安心して飲食できる環境を整えることを目的として、あおもり飲食店感染防止対策認証制度を導入している。

令和3年6月9日から認証申請の受付を開始し、9

月28日現在の申請件数は1,009件で、うち認証済件数は409件になっている。

認証制度の開始に当たっては、ホームページや新聞広告などにより制度の周知を行ってきましたが、申請件数が伸び悩んでいることから、飲食店への更なる働き掛けが必要と考え、9月27日からテレビCMの放送を開始し、広く認証取得を呼び掛けているほか、未申請の飲食店にリーフレット等を直接送付し、申請を働きかけているところだ。

また、飲食店が認証基準を満たすための改善に時間を要していることから、飲食店からの相談に応じ、必要な助言を行うことによって、申請から認証までをスムーズにできるよう、審査体制の強化を図り、改善に努めているところだ。

**Q** 感染が収束した段階で、飲食店関係団体から要望が多かった需要回復に向けた支援が必要と考えるが、県は今後どのように取り組んでいくのか！

答弁：柏木副知事

新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞は、県内企業の事業継続や雇用の維持に大きな影響を与えており、とりわけ厳しい業況が続いている飲食店については、関係団体から重ねて支援の御要望・御提言をいただくなど、切実な現状を伺ってきたところだ。

県特別保証融資制度による資金繰り支援や中小企業者等事業継続支援金の給付等を通じて、飲食店の事業継続を支援してきたが、地域経済の活力を取り戻すためには、感染防止対策にしっかりと取り組む県内飲食店の拡大を図りながら、市町村等の取組とも連携して、着実に需要回復を進めることが重要であると認識している。

このため、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案した上で、県の「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店の利用者を対象とする「あおもり安心飲食店応援キャンペーン」を展開し、年末年始における域内消費を促進することとしている。

地域経済の早期回復には、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が不可欠であり、今後とも、関係機関と連携し、継続的な支援に取り組んでいく。

**Q** 販売が落ち込んでいる県産酒の需要回復に向けて、県はどのように取り組んでいくのか！

答弁：赤平農林水産部長

コロナ禍の影響により、今現在も大きく需要が落ち込んでいる県産酒の需要回復を図るため、年末年始の贈答時期に合わせて、需要の喚起と情報発信の強化に取り組むこととしている。

具体的には、大手量販店等で開催する「青森県フェ

**あおもり飲食店**  
**感染防止対策**  
**認証制度のご案内**

**青森県**

飲食店における感染防止対策の徹底を図り、誰もが安心して飲食店を利用することができるよう「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」を開始しました。

お問い合わせ先  
あおもり飲食店感染防止対策認証コールセンター  
**TEL:050-5444-3599**  
受付時間：9:30～17:30 ※土日・祝祭日・年末年始(12/28～1/3)を除く  
E-mail: info@aomori-ninsho.com

詳しくは  
あおもり飲食店感染防止対策認証制度  
公式ホームページをご覧ください  
あおもり飲食店認証制度  
検索  
https://aomori-ninsho.com

青森県／あおもり飲食店感染防止対策認証事務局

ア」において、特設コーナーを設けて県産酒のPRを強化し、県外での需要拡大に努めていくこととしている。

さらには、県酒販組合連合会等と連携し、日本酒やシードル、ワインなどの県産酒を購入して県外に発送した県民を対象とするプレゼントキャンペーンを実施するほか、料理研究家など食の専門家を通じて、県産の酒と食材を組み合わせた魅力を発信し、早期の需要回復に取り組むこととしており、本定例会に所要の予算を計上し、審議いただいているところだ。

## 質問 幼児教育の質の向上について

**Q** 幼児教育センターに係る検討状況と今後の方向性は！

答弁：和嶋教育長

幼児教育センターに係る検討状況については、本年5月に幼児教育・保育関係団体等と関係部局との意見交換会を開催し、各関係団体等からは、公私の別や保育所・幼稚園・認定こども園といった施設類型を越えた一体的な取組の必要性等についての意見が寄せられたところだ。また、6月には各関係団体の連名により「幼児教育・保育の重要性を考えるための要望書」が提出され、「幼児教育・保育の質の向上を考える会議」の立ち上げ等の要望がなされたところだ。

これらのことを踏まえ、7月には、現在関係部局で行っている研修や相談対応等の幼児教育・保育に係る様々な施策について、関係団体等に説明し、情報共有を図った。さらに、8月及び9月には、関係団体等と学校教

育課との話し合いを2回行い、今後の協議の進め方や幼児教育アドバイザーの役割、公開保育による幼児教育の質の向上の必要性等について意見交換した。

今後は、各関係団体等の要望を踏まえ、幼児教育の質の向上のための会議を年内に開催し、その中で幼児教育センターの在り方等を含め、関係団体等と関係部局による検討を進めていく。

## 質問 青森県立高等学校教育改革推進計画について

**Q** 下北地区懇談会では、下北地区統合校における多様な選択科目の設定や生徒の資格取得に対応した体制の維持について意見があったが、県教育委員会の見解は！

答弁：和嶋教育長

第2期実施計画(案)では、本県初の総合学科と工業科の併置校となる下北地区統合校における教育活動の例として、多様な選択科目の開設等による生徒の進路意識を高める教育活動の推進や、高い専門性を身に付けさせる教育活動の推進等を挙げている。

他県の併置校では、工業科だけでは開設が困難な数学や理科の発展課目を工業化の生徒が選択できる教育課程や、工業課目の一部を総合学科の生徒が選択できる教育課程が編成されており、下北地区統合校においても、生徒の幅広い知識や視野を身に付けさせるため、他県の併置校の事例を参考に幅広い科目選択を可能とする教育課程を編成することが考えられる。

また、現在、むつ工業高等学校は第三種電気主任技術者認定校となるなど、様々な資格取得に対応しているが、統合校においても、必要な科目や実習を開設することなどにより、生徒のニーズ等を踏まえながら、引き続き、資格取得に対応していきたいと考えている。

**Q** 下北地区懇談会では、通学費の支援を求める意見があったが、県教育委員会の見解は！

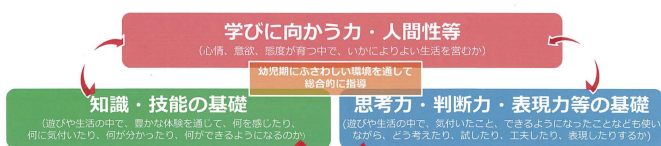
基本方針においては、学校配置の考え方として、学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに、中学校卒業予定者数の推移、産業動向、中学生のニーズ等に対応するとともに、公共交通機関の利便性等を考慮しながら、統合等を含む計画的な学校配置を進めることとしており、第2期実施計画(案)においても、その視点を踏まえたところだ。

また、通学費等の負担軽減については、公益財団法人青森県育英奨学会と連携し、高等学校奨学金の奨学生のうち、一定の要件を満たす者の通学費及び下宿費の一部について、奨学金の返還を免除する制度を昨年度創設し支援を行っている。

### 幼児教育・保育の質を、施設類型を問わずに保障するために

教育課程や保育計画を通じ、**生涯にわたる生きる力の基礎が一人一人の幼児に育まれるよう**、幼児教育や保育の内容に関し、次のような点について**施設類型を問わず共通に告示**※している。

○次に掲げる**資質・能力の基礎を一体的に育む**ことを明示。



※幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領について、合同の検討会議等を通じて整合性を図り告示しているところ。

○小学校以上の教職員との連携や、地域、家庭等との連携の手がかりとするため、**幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な姿**を明確化。



○なお、小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、**各教科等の指導において、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮**することが求められている。

(「文部科学省初等中等教育局幼児教育課関係」より抜粋)

さらに、授業料以外の教育費負担の軽減策として、道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯等に青森県国公立高校生等奨学のための給付金を給付している。

**Q** 大間高等学校への全国からの生徒募集の導入について、これまでの大間町への対応状況と今後の進め方は！

第2期実施計画(案)において、県外から目標を持った生徒を受け入れ、近年、入学者数が定員に満たない高等学校の活性化を進めるため、高等学校が所在する市町村の意向等を踏まえながら全国からの生徒募集を導入することとしている。

大間高等学校については、その候補校としており、これまで所在市町村である大間町を複数回訪問し、全国からの生徒募集の考え方について説明し、情報共有を図ってきたところだ。

第2期実施計画の決定後、大間町との協議を経て、大間高等学校に全国からの生徒募集を導入することになった場合には、他県における取組状況等の情報提供や相談対応、県外生徒への広報活動など、県教育委員会において必要な支援を行って参りたいと考えている。

**Q** 下北地区懇談会では、第2期実施計画(案)を白紙撤回すべきという意見があったが、県教育委員会ではどのように受け止めているのか！

第2期実施計画(案)を県民の皆様に直接御説明し、御意見を伺う機会として、地区懇談会を開催しており、下北地区ではこれまで2回の地区懇談会を開催した。

下北地区懇談会では、地域の関係者で組織する地区意見交換会で提案のあった4案の学校配置案から県教育委員会が1案に絞った過程が不透明であり、地域の意見を聞いていないとして、計画(案)を白紙撤回し再検討するよう求める意見が多数あった。

これまでの県教育委員会の取組として、公開で開催している教育委員会会議において、地区意見交換会における各学校配置案の効果や課題等に関する意見を参考にしながら、学校規模・配置等について検討を進め、本年7月に計画(案)を公表したところであり、公表後は地区懇談会の開催やパブリック・コメントの実施等を通して、地域の皆様の意見を伺っているところだ。

県教育委員会としては、計画の策定に向けて、適切に取組を進めていると考えている。

## 鯨ヶ沢、大間、三戸、六ヶ所4町村 地元校存続へ連絡協 高校再編

県立高校再編の第2期実施計画(2023~27年度)案で、地元高校が「地域校」となる方針が示された鯨ヶ沢、大間、三戸、六ヶ所の

4町村は25日、高校存続に向けて「地域校立地町村連絡協議会」を設立したことを明らかにした。29日、県教育委員会に対し、生徒の募集停止の条件緩和などを要望する。

協議会は書面決議により22日付で発足。会長に平田

衛・鯨ヶ沢町長が就いた。地域校は、2年連続で入学者が一定数を下回ると、1学年1学級規模の場合は募集停止(閉校)、2学級規模の場合は学級減となる可能性が極めて高い。協議会は、第2期計画中はこの対応を猶予するよう県教委に求める。

一方、計画案では、地域校となった場合、生徒の全国募集や地域校活性化協議会(仮称)設置などを進め

ることとしており、これまで以上に地元町村との関わりが増える。本紙取材に対し、平田町長は「4町村が情報共有を密にして連携強化に努め、地元高校の存続につなげたい」と語った。

(鎌田秀人)

(東奥日報/  
令和3年10月26日)



発行者 **菊池憲太郎事務所**

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木34-68

**TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339**